

第202回宮城県都市計画審議会

と き 令和4年9月1日(木)
午後2時00分
ところ 宮城県行政庁舎
4階 特別会議室

次 第

1 開 会

2 報 告

第201回宮城県都市計画審議会議案の処理結果について

3 議 案

議案第2383号

4 閉 会

令和4年度

第202回宮城県都市計画審議会議案書

令和4年9月

宮城県都市計画審議会

目 次

1 報 告

第201回宮城県都市計画審議会議案の処理について 2

2 議 案

議案第2383号 仙塩広域都市計画区域区分の変更について 3

第 2 0 1 回宮城県都市計画審議会議案の処理について

決定主体	議案番号	関係市町村	件名	処理結果
宮城県	第 2381 号	利府町 大和町	仙塩広域都市計画区域区分の変更について	令和 4 年 5 月 13 日 宮城県告示第 377 号
宮城県	第 2382 号	利府町	仙塩広域都市計画下水道の変更について	令和 4 年 5 月 13 日 宮城県告示第 376 号

仙塩広域都市計画区域区分の変更について

根拠条文：都市計画法第21条第2項において準用する

同法第18条第1項

都市計画案：別紙のとおり

仙塩広域都市計画区域区分の変更 計画書

1 市街化区域及び市街化調整区域の区分

計画図表示のとおり市街化調整区域から市街化区域に変更する

2 人口フレーム

年次 区分	平成27年 (基準年)	令和7年 (目標年)
都市計画区域内人口	1,462千人	1,453千人
市街化区域内人口	1,395千人	1,404千人
配分する人口	—	1,402千人
保留する人口	—	2千人
(特定保留)	—	0千人
(一般保留)	—	2千人

3 変更の理由

都市計画法第6条の2の規定により定める「仙塩広域都市計画区域の整備，開発及び保全の方針」（以下「整開保」という。）では，事業の確実性等が得られた段階で市街化区域に編入していく地区を市街化区域編入予定地区としており，平成30年5月に都市計画決定した「整開保」における市街化区域編入予定地区のうち，松島町の初原地区について，今回，その位置及び規模が確定し，事業実施の確実性が得られたことから，良好な市街地形成を図るため，市街化区域に編入するものである。

